

日行連発第 56 号
令和 7 年 4 月 11 日

各単位会長 様
各申請取次行政書士管理委員会等委員長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
中央研修所
所長 西村 誠
申請取次行政書士管理委員会
委員長 櫻田 直己

申請取次事務研修会（6 月 VOD 方式）の開催について

日頃から本会事業の推進に対しご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 7 年 6 月に日行連倫理研修規則に基づき、新規に申請取次業務を行うことを希望される会員の方を対象とした特別倫理研修（申請取次事務研修）を実施いたしますので、お知らせいたします。

当該研修は、中央研修所研修サイトを利用した VOD（ビデオ・オン・デマンド）方式で実施いたします。また、当該研修の基準に到達された方への修了証書は、一律で令和 7 年 7 月 17 日（木）の発送を予定しています。

会員向けの告知は、毎月「月刊日本行政」に「令和 7 年度 行政書士申請取次関係研修会／日程表」を掲載するとともに、「【別添】行政書士申請取次事務研修会（6 月 VOD 方式）のご案内・申込票兼連絡票」を日行連会員サイト「連 con」に掲載して行います。

ご案内のとおり「月刊日本行政」のデジタル化推進に伴い、冊子での発行は 2 か月に 1 回、奇数月号のみを送付することとなりました。会員の皆様には適宜、デジタル版の「月刊日本行政」をご確認いただくことを推奨しておりますので、貴会におかれましても、貴会会員への周知により一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和 4 年 7 月 20 日付・日行連発第 470 号でご案内のとおり、既に届出済証明書をお持ちの方の更新手続に、実務研修会の修了証書に加えて 1 年以内に発行された事務研修会の修了証も使用できるとした特例措置を講じております。新規に申請取次業務を行うことを希望される会員のみならず、既に届出済証明書をお持ちの会員の方も受講いただける研修となりますので、併せて周知いただきますようお願い申し上げます。

【別添】行政書士申請取次事務研修会（6 月 VOD 方式）のご案内・申込票兼連絡票

以上